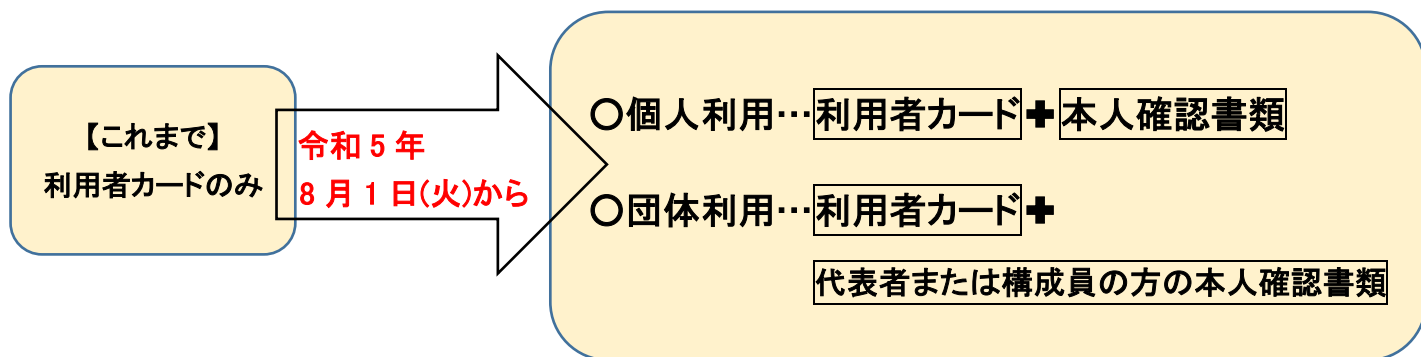


【受付方法変更のお知らせ】

運動施設利用時における 本人確認の実施について

日頃より目白台運動公園をご利用いただき、誠にありがとうございます。
これまで運動施設利用時の本人確認は、利用者カードのみの提示としておりましたが、
令和5年8月1日(火)から、以下のとおり受付方法を変更にします。

施設の適正な利用のため、皆さまには大変お手数をおかけいたしますが、
ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。



◆本人確認書類として認めるものは、以下のとおりです。

マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、学生証、健康保険証等

※本人確認書類がコピーの場合、顔写真付きの証明書ではない限り受け付けることができません。

※予約システムの登録情報が古い場合、適切な登録内容への更新をお願いします。

本人確認書類をご提示いただけない場合は、今後ご利用をお断りすることがあります。
また、なりすまし等の不正な利用が明らかになった場合は、今後の利用をお断りいたします。
(現在確保している予約も含めて全て)

※運動施設の利用原則について、改めてご確認をお願いいたします※

- 個人利用:登録済みの利用者ご本人が利用されること。
- 団体利用:登録時の提出名簿に記載のある構成員の方々が利用されること。

【問い合わせ先】

目白台運動公園共創パートナーズ : TEL 03-3941-6153

文京区みどり公園課 担当 : TEL 03-5803-1252